

IBM Trusteer Pinpoint Assure

本「サービス記述書」は「クラウド・サービス」について規定するものです。該当する注文関連文書には、お客様の発注に関する価格の詳細情報および追加の詳細情報が記載されています。

1. クラウド・サービス

IBM Trusteer Pinpoint Assure はセキュリティ機能が豊富な階層化ソリューションであり、不正な意図を持った個人が盗んだ ID を使用したり、本物の ID に偽のデータを追加したり、またはゲスト取引の実行、まったく新しい口座の開設、もしくは既存の顧客に代わる新規デジタル口座の開設などに使用できる合成 ID を作成したりすることの防止を目的としたものです。

1.1 オファリング

1.1.1 IBM Trusteer Pinpoint Assure

このサービスでは、疑わしいアクティビティにフラグが立てられ、新規口座の作成/登録プロセス時にはアラートが生成されます。このサービスは、Trusteer Management Application (TMA) で入手できる利用レポートにより、新規の口座が、違法送金の口座かまたは詐欺に利用される可能性があるという警告サインを早期に発するため、詐欺に関連するアクティビティを特定するため、口座登録プロセスをモニターします。IBM Trusteer Pinpoint Detect および IBM Trusteer Pinpoint Verify は、TMA ログインの一部として使用されます。

IBM Trusteer Pinpoint Assure は年間 100 単位の「コネクション」のパックで入手することができます。

1.2 オプション・サービス

1.2.1 IBM Trusteer Pinpoint Assure Application

IBM Trusteer Pinpoint Assure について、「アプリケーション」上での導入には、IBM Trusteer Pinpoint Assure Application の使用許諾が必要です。

IBM Trusteer Pinpoint Assure はアプリケーション単位で購入できます。

1.2.2 IBM Trusteer Mobile Carrier Intelligence

お客様は、本「クラウド・サービス」に申し込む前に、IBM Trusteer Pinpoint Assure に対する有効なサブスクリプションを有している必要があります。

本「クラウド・サービス」は、これらの「クラウド・サービス」のいずれかに提供される携帯電話番号に関する追加の情報およびコンテキストを提供することにより、IBM Trusteer Pinpoint Assure を拡張するもので、任意のセッションに関する不正のリスクを判断できるようにします。お客様は、所定の携帯電話番号に関する特徴(その番号に関連するキャリア情報など)を把握するために「クラウド・サービス」への照会を実行できます。

携帯電話番号に関して本「クラウド・サービス」で提供されるデータ(以下「モバイル・インテリジェンス」といいます。)は、お客様の内部でのみ使用可能であり、30 日間限定で保持できます。お客様が、かかる期間の経過後に同一の携帯番号に関する「モバイル・インテリジェンス」を取得するには、当該番号に関して「クラウド・サービス」の照会を再実行する必要があります。お客様の照会で受け取った「モバイル・インテリジェンス」をそのまま再使用してはなりません。お客様は、上記で認められている場合を除き、データ・マイニングの全部または一部に関連して、および一部を保存する目的で、当該「モバイル・インテリジェンス」を保存(キャッシュ)、再使用、使用してはなりません。

2. データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート

IBM のデータ処理補足契約書 (<http://ibm.com/dpa> に公開。「DPA」)のほか、以下のリンクの「データ処理およびデータ保護に関するデータ・シート」(データ・シートまたは「DPA 別表」)にも、「クラウド・サービス」およびそのオプション(処理対象の「コンテンツ」の種類、対象となる処理活動、データ保護機能、および「コンテンツ」の保存および返却についての仕様に関連)に関する追加的なデータ保護

情報が記載されています。DPA は、i) EU 一般データ保護規則 (EU/2016/679) (GDPR)、または ii) <http://ibm.com/dpa/dpl> に記載されているその他のデータ保護法が適用される場合に、その適用範囲に限り、「コンテンツ」に含まれる個人データに適用されます。

「データ・シート」には通常、サービスの実施元であるデータセンターに関わりなく、IBM (第三者の復処理者が含まれます。)が「個人データ」をホストおよび処理するすべてのロケーションが列記されています。サービスの実施元であるデータセンターに固有の、ホスティング・ロケーションおよび処理ロケーションを記載したリストについては、後述の第 5.1 項 (処理ロケーションに関する追加情報) を参照してください。

IBM Trusteer Assure

<https://www.ibm.com/software/reports/compatibility/clarity-reports/report/html/softwareReqsForProduct?deliverableId=CF0C527046E011E8ADCBA344DE8FB657>

IBM Trusteer Mobile SDK

<https://www.ibm.com/software/reports/compatibility/clarity-reports/report/html/softwareReqsForProduct?deliverableId=1402492847439>

3. サービス・レベルおよびテクニカル・サポート

3.1 サービス・レベル・アグリーメント

IBM は、以下の可用性のサービス・レベル・アグリーメント (以下「SLA」といいます。)をお客様に提供します。IBM は、下表のとおり、「クラウド・サービス」の累積的な可用性に基づき、適用しうる最大の補償を適用します。「可用性」は、契約月における分単位の総時間数から、契約月における「サービス・ダウン」の分単位の総時間数を差し引き、それを契約月における分単位の総時間数で除することにより算出され、結果はパーセントで表します。「サービス・ダウン」の定義、請求のプロセス、サービスの可用性の問題に関して IBM に連絡する方法については、IBM の「クラウド・サービス」のサポート・ハンドブック (https://www.ibm.com/software/support/saas_support_overview.html) に掲載されています。

可用性	クレジット (月額サブスクリプション料金のパーセント*)
99.9% 未満	2%
99.0% 未満	5%
95.0% 未満	10%

*サブスクリプション料金は、請求対象月に関して約定した料金です。

3.2 テクニカル・サポート

「クラウド・サービス」のテクニカル・サポート (サポート窓口の連絡先情報、重大度レベル、サポート利用可能時間、応答時間、その他のサポート情報およびサポート・プロセスなど) を参照するには、IBM サポート・ガイド (<https://www.ibm.com/support/home/pages/support-guide/>) の「クラウド・サービス」を選択します。

4. 料金

4.1 課金単位

「クラウド・サービス」の課金単位は、「個別契約書」に記載されます。

以下の課金単位が本「クラウド・サービス」に適用されます。

- 「コネクション」とは、「クラウド・サービス」に対して提供されたまたは提供されている、データベース、アプリケーション、サーバー、またはその他のタイプのデバイスのリンクまたは関連付けです。

- 「アプリケーション」は、「クラウド・サービス」により開発される、または「クラウド・サービス」へアクセスするために提供されるか、「クラウド・サービス」で使用される、固有の名前が付けられたソフトウェア・プログラムです。

5. 追加条件

2019年1月1日より前に締結されるクラウド・サービス契約書(または同等のクラウド基本契約)については、<https://www.ibm.com/acs>に掲載されている条件を適用します。

5.1 処理ロケーションに関する追加情報

「個人情報」のすべてのホスティングおよび処理(「データ・シート」に記載されている第三者の復処理者による場合を含みます。)は、下記のロケーションで実施されます。

ドイツのデータセンターを通じて提供されるすべてのサービスに関して、IBMは、「個人データ」のホスティングおよび処理を、IBMが契約を結んでいる事業体の所在国および以下の各国に限定するものとします。ドイツ、イスラエル、アイルランド、オランダ。

日本のデータセンターを通じて提供されるすべてのサービスに関して、IBMは、「個人データ」のホスティングおよび処理を、IBMが契約を結んでいる事業体の所在国および以下の各国に限定するものとします。日本、イスラエル、アイルランド。

米国のデータセンターを通じて提供されるすべてのサービスに関して、IBMは、「個人データ」のホスティングおよび処理を、IBMが契約を結んでいる事業体の所在国および以下の各国に限定するものとします。米国、イスラエル、アイルランド、シンガポール、オーストラリア。

上記のロケーションに加えて、ドイツ、日本、および米国のデータセンターを通じて提供されるすべてのサービスに関して、(1) 関連データが、IBMの第三者の復処理者としてのSalesforce.Comによりドイツおよびフランスでホストまたは処理される場合があり、また(2) Mobile Carrier Intelligenceプロバイダーにデータを送信することを選択したお客様の場合は、「個人データ」が「データ・シート」に記載された該当する第三者の復処理者の所在国でホストおよび処理される場合があります。「データ・シート」の相反する規定にかかわらず、直前の段落の第2項に記載されている第三者の復処理者は、ISO 27001またはSOC2に準拠していない場合があります。

IBM Trusteerに関するサポートおよびアカウント保守のサービスは、関連するIBM要員の対応時間の有無、お客様の所在地、およびデータがホストされているデータセンターに基づき、必要に応じて提供される場合があります。

5.2 統合ソリューション

明確にするために付言すると、Trusteerブランドの各種オフリングは統合ソリューションを構成している場合があります。そのため、お客様が該当する「クラウド・サービス」のいずれかを終了した場合、IBMは、本「サービス記述書」に基づいて残りの「クラウド・サービス」を、およびその他のTrusteerサービスに適用されるサービス記述書に従って当該Trusteerサービスをお客様に提供する目的で、お客様のデータを保管することができます。

5.3 導入の一部として収集されたデータ

「クラウド・サービス」の導入には、お客様からIBMへの特定のデータの提供を伴う場合があります。かかるデータには、特定の個人を識別したり、特定の個人に結びつけることができる情報が含まれてはなりません。導入の一部としてIBMに提供されるデータに関するガイドラインの詳細は、お客様に提供されるTrusteerの「導入ガイドライン」に記載されています。

6. オーバーライド条件

6.1 データの利用

両当事者間の「クラウド・サービス」基本条件の「コンテンツおよびデータ保護」項にいかなる矛盾する規定があっても、以下の条件が優先します。IBMは、お客様の「クラウド・サービス」の利用によって生まれるお客様の「コンテンツ」に固有のものである結果(以下「洞察」といいます。)や、お客様を

特定できる結果を利用したり開示したりしません。ただし、**IBM** は、「クラウド・サービス」を改善する目的で「クラウド・サービス」の一部として、「コンテンツ」、および「コンテンツ」に由来するその他の情報（「洞察」を除きます。）を使用します。**IBM** は、脅威の検知および保護の目的で「コンテンツ」に組み込まれた脅威 ID およびその他のセキュリティ情報も共有できます。